

益城町「平成 28 年熊本地震記憶」の継承

益城町における震災遺構保存・活用の基本方針（案）

■「記憶の継承」推進の基本姿勢（本部会のみならず、「記憶の継承」事業全体の方針）

- ・益城町民が主体的に、ひとりひとりが「益城らしさ」を継承する
- ・町民，行政，その他の各種団体が，益城町のために協働して取り組む
- ・震災遺構を，できるだけ保存・活用するために，できることから楽しく取り組む

■震災遺構の保存・活用に向けた取組の進め方（本部会の活動方針）

町民，行政，その他の各種団体が協働しながら，震災遺構の保存・活用を進めていきます。

震災遺構		保存・活用		保存（何が起きたのか）		活用（これからどうするのか）
				価値判断の仕方	集め方・残し方	持続可能な仕組みづくり
目に見える	自然地形 例：断層	・町作成のリスト（28件）のうち3件 堂園【津森】 杉堂【津森】 谷川【福田】		・町として判断済 （現物保存する）	・町主導で検討開始 ※今後も，各物件に応じて， 場を設ける仕組みが必要 〔プロジェクト〕	・まち協を中心とした活用方針の策定，運用 ・空間整備（建設，農政，観光） ※震災記念公園部会と連携 ・ガイドの養成（文化財，観光） ※防災教育部会と連携
		①町リスト（25/28）のうち もう残っていないもの		・町として判断済 （現物保存しない）	・まち協等で，記録としての 残し方を検討	・まち協を中心とした活用方針の策定，運用 ・まちづくりの拠点としての整備 （建設，観光） ※震災記念公園部会と連携
	人工物 例：建物	②町リスト（25/28）のうち 現物保存を検討可能なもの ⇒保存を検討して欲しいもの ③町リストに載っておらず 保存を検討すべきもの ※まち協等から		・まち協等と「地域のまちづ くりの核として積極的に活 用したい震災遺構」に関す る意見交換を実施 ⇒「地域自らで残していく/ 残していける」ものは， 原則残すという方針	・まち協等にて残し方を検討 - 工法上の工夫 - 費用確保の工夫 - 管理手法の工夫 等	・まちづくり活動の拠点としての取組 （文化財，まちづくり，観光） （例：語り部育成，フットパス活動など） ※防災教育部会と連携
	動産 例：壊れた時計		「アー カイブ」	町民とともに，何を保存するの か検討する。 ①まち協等で話し合い ②防災教育部会と連携して 勉強会を行う	誰が，どのように，どんな形で 収集，または記録するのかを町 民とともに話し合う。 ・記録，保存の担い手づくり	・まち協を中心とした活用方針の策定，運用 ・まちづくり活動の拠点としての取組 （文化財，まちづくり，観光） （例：語り部育成，フットパス活動など） ※防災教育部会と連携
目には 見えない	事象・経験					

※「まち協」まちづくり協議会の略

※「記憶の継承」におけるアーカイブの考え方について

アーカイブ（archive）とは，有形・無形の重要な記録を保存・活用し未来に伝達すること，またその中身（コンテンツ）です。つまりアーカイブとは，「誰か」が重要かどうかを「判断し」「収集した」記録の束であり，それを活用するためには，「誰が判断して集めたのか」という「ストーリー」が重要な意味を持ちます。